

熱中症 予防のために

涼しい環境で過ごそう



こまめな休憩

水分・塩分補給を！



身近な場所の暑さ指数

(WBGT) を要チェック



高齢者、乳幼児など

(熱中症弱者) 要注意！



直射日光を避けよう



近年、人体に重大な被害を及ぼすほどの危険な暑さを伴う日が増加しています。そのため、上記をはじめとした予防対策が求められています。また、国では令和7年6月から「職場における熱中症対策の強化」が義務付けられました。熱中症の予防に取り組み、元気に過ごしましょう！

問い合わせ先：会津若松市 環境共生課 (0242-23-4700)

熱中症
予防

熱中症特別警戒アラート等を受信！ ～熱中症対策をしましょう～

本市において熱中症特別警戒アラート等が発令されましたら「あいべあ」（防災情報メール）にて通知を行います。

迅速かつ確実な情報伝達のため、「あいべあ」（防災情報メール）の登録をお願いします。

登録手順

- (1) 登録用メールアドレスを「bosai-mail_aw.in@aibear.jp」宛に空メールを送信。
- (2) 本文に「防災情報メールを登録しました」と書かれているメールが届いたら、登録手続き完了。

※あいべあアカウントをお持ちでない場合「本登録」のメールが届きますので、本登録をお願いいたします。

- (3) 本登録手続き
 - ①「仮登録のお知らせ」の本文のリンクから、本登録ページへアクセスします。
 - ②お名前、フリガナを入力します。
 - ③「登録先の自治体」から「会津若松市」を選択します。
 - ④ページ下部の「上記の内容で登録する」のボタンを押せば、本登録完了です。

詳しくはこちらをご覧ください！



問い合わせ先：会津若松市 環境共生課 (0242-23-4700)